2　地域における施策推進への支援

子供の貧困対策を総合的に推進するためには、教育分野、福祉分野等の地域における多様な関係者の連携・協力を得つつ、地域の実情に即した効果的な施策に取り組むことが重要である。

このため、都道府県など地方公共団体において子供の貧困対策についての検討の場が設けられるよう、また、地域の実情を踏まえた子供の貧困対策についての計画が策定されるよう働きかけるとともに、情報提供等の適切な支援を行う。さらに、法律に規定する教育の支援、生活の支援等４つの支援施策に加え、地域を基盤とした支援ネットワークの整備・活用を視野に入れて地方公共団体の取組を支援する。

3　官公民の連携・協働プロジェクトの推進、国民運動の展開

子供の貧困対策が国を挙げて推進されるよう、国、地方公共団体、民間の企業・団体等によるネットワークを構築し、各種支援情報等の収集・提供や子供の貧困対策に関する優れた取組等に対する表彰事業の実施、民間資金を活用した支援など、官公民の連携・協働プロジェクトを推進する。

また、このような取組や既存の制度・施策等について積極的に情報発信し、国民の幅広い理解と協力の下に子供の貧困対策を国民運動として展開する。

4　施策の実施状況等の検証・評価

子どもの貧困対策会議において、本大綱に基づく施策の実施状況や対策の効果等を検証・評価し、これを踏まえて対策等の見直しや改善に努める。

このため、子どもの貧困対策会議の下において、関係者の意見を聴きつつ施策の実施状況や対策の効果等を検証・評価し、子供の貧困対策について検討を行うための仕組みを設ける。

5　大綱の見直し

本大綱については、社会経済情勢の変化、子供の貧困に関する状況の変化、本大綱に基づく施策の実施状況や対策の効果等を踏まえ、おおむね５年ごとを目途に見直しを検討する。

予　算

国庫歳入歳出状況

財務省において各省各庁からの報告をとりまとめた平成25年度の平成26年７月末における国庫歳入歳出状況は、次のとおりである。

平成26年９月30日　　財　務　省

1　一　般　会　計

(1)　歳　入

単位　千円（千円未満切捨）

科　目	歳入予算額	収納済歳入額 本月分	収納済歳入額 前月までの累計	収納済歳入額 計	歳入予算額と収納済歳入額との差（△は減）	収入歩合
						%
租税及印紙収入	45,354,000,000	4,541,838,558 7,142,956,489	35,268,152,271	46,952,947,319	1,598,947,319	103.5
租　税	44,252,000,000	4,534,305,289 7,142,858,660	34,149,714,302	45,826,878,252	1,574,878,252	103.5
所得税	14,785,000,000	2,334,766,273 79,779,532	13,116,267,265	15,530,813,072	745,813,072	105.0
法人税	10,065,000,000	388,457,897 4,786,552,182	5,318,707,844	10,493,717,924	428,717,924	104.2
相続税	1,495,000,000	93,034,201 106,882,520	1,374,419,101	1,574,335,824	79,335,824	105.3
消費税	10,649,000,000	1,136,075,403 1,731,481,947	7,961,743,270	10,829,300,620	180,300,620	101.6
酒　税	1,347,000,000	91,343,486 119,788,935	1,159,719,696	1,370,852,118	23,852,118	101.7
たばこ税	991,000,000	111,295,225 189,431	926,062,873	1,037,547,530	46,547,530	104.6
揮発油税	2,566,000,000	204,527,989 187,895,315	2,181,839,973	2,574,263,279	8,263,279	100.3
石油ガス税	11,000,000	789,447 768,966	8,706,747	10,265,162	△ 734,837	93.3
航空機燃料税	50,000,000	4,364,877 71,777	47,751,032	52,187,687	2,187,687	104.3
石油石炭税	564,000,000	58,645,200 46,927,722	493,900,300	599,473,222	35,473,222	106.2
電源開発促進税	330,000,000	28,266,626 1,393	300,023,900	328,291,920	△ 1,708,079	99.4
自動車重量税	386,000,000	31,430,386 44,779,285	305,146,696	381,356,369	△ 4,643,630	98.7
関　税	1,003,000,000	51,289,848 37,739,648	945,349,751	1,034,379,248	31,379,248	103.1
とん税	10,000,000	18,422 —	9,953,390	9,971,813	△ 28,186	99.7
地価税	—	— —	116,293	116,293	116,293	—
旧　税	—	— —	6,162	6,162	6,162	—
印紙収入						
印紙収入	1,102,000,000	7,533,269 97,828	1,118,437,968	1,126,069,067	24,069,067	102.1
官業益金及官業収入						
官業収入	44,845,588	— —	43,699,218	43,699,218	△ 1,146,369	97.4
政府資産整理収入	197,555,181	— —	327,679,055	327,679,055	130,123,874	165.8
国有財産処分収入	94,556,961	— —	136,338,256	136,338,256	41,781,295	144.1
回収金等収入	102,998,220	— —	191,340,798	191,340,798	88,342,578	185.7
雑　収　入	3,960,205,136	— —	4,590,944,817	4,590,944,817	630,739,681	115.9
国有財産利用収入	72,280,840	— —	69,180,546	69,180,546	△ 3,100,293	95.7
納付金	839,493,170	— —	1,038,637,067	1,038,637,067	199,143,897	123.7
諸　収　入	3,048,431,126	— —	3,483,127,203	3,483,127,203	434,696,077	114.2
公　債　金						
公債金	45,462,042,408	— —	43,454,537,132	43,454,537,132	△ 2,007,505,275	95.5
前年度剰余金受入						
前年度剰余金受入	3,058,319,153	— —	10,674,856,097	10,674,856,097	7,616,536,944	349.0
合　計	98,076,967,466	4,541,838,558 7,142,956,489	94,359,868,592	106,044,663,640	7,967,696,174	108.1

(注)１．本月分欄の上段は平成26年６月分、下段は平成26年７月分である。
２．前月までの累計欄は、平成26年５月末現在である。